

文明開化と稲葉市郎右衛門

飯塚 一幸

久美浜代官所の掛屋を務める稲葉家に弘化三（一八四六）年に生まれた英裕は、明治三（一八七〇）年一二月に家督を継ぎ、一二代市郎右衛門を称した。その後市郎右衛門は、区長・郡長等の公職に就き、府會議員や衆議院議員に選ばれ、自由民権運動にも深く関わった。その市郎右衛門が、豊岡県第九大区区長の辞任を申し出た願書が太刀宮文書に残されている（太刀宮文書³⁵⁸）。市郎右衛門の日記によると、この願書は一八七四年六月一三日に県庁へ差し出されたが認められず、区長退任は同年一月一七日までずれ込んだ（稲葉家文書B43・137）。

この区長辞任の申し出は、彼の弟稲葉宅藏英興が京阪を遊歴している最中の出来事であった。宅藏は幼名を与吉というが、学歴ははっきりしない。ただ、一八七四年二月に現在の京都府庁の位置に開設された京都慶応義塾に学んだことは確かである。宅藏は同年四月二六日に久美浜を出立して京都に向かい、六月三〇日に帰郷し、この間大阪にも足を運んでいる（稲葉家文書B43・137）。京都慶応義塾の経営に当たった中心人物は莊田平五郎であった。稲葉家文書には、同年五月十四日に莊田から宅藏に贈られた福沢諭吉・小幡篤次郎『民間雑誌』（慶応義塾出版社、一八七四年二月）が残されている（稲葉家文書A94・18）。稲葉家が所蔵する書籍の中で、この前後に刊行され、「稲葉宅藏」

や宅藏の号である「東園」等の朱印があるものとしては、他に膳所藩士で蕃書調所にも出仕した洋学者黒田麴廬（行元）の『民法大意』（一八七四年一〇月）が挙げられる（稲葉家文書A96・10・11）。また、福住正兄の『富国捷徑』（同年二月）、『報徳教会富国捷徑』三篇・四篇（同年一〇月、七五年八月）もあり（稲葉家文書A96・8・9・13）、二宮尊徳の提唱した報徳思想への関心が窺える。その後も、同『訂正増補富国捷徑』初篇（一八七九年）、岡田良一郎『活法経済論』上下（同年）、同『報徳富国論』上中下（一八八一年）を購入しており（稲葉家文書A96・18・23）、報徳思想への傾倒は長く続いた。

さらに、ジェームズ・オースティン・ウィード『西洋農学日講随録』巻之一（一八七五年四月）もある（稲葉家文書A95・54）。ウィードは一八七三年五月、京都府に農牧教師として雇われたアメリカ人で、農学の講義を行い多くの受講生が集まった（中村勝「京都府における農業教育・試験研究機関の進展」『農林業問題研究』第一三号、一九六八年）。宅藏が京都でウィードの講義を受けたか定かではないが、西洋農学に関心を持ったことは疑いない。その証拠に、宅藏の蔵書には内務省勸業寮が刊行したドイツ農書の翻訳書『独逸農事図解』三冊（一八七五年九月・十二月）も含まれている（稲葉家文書A95・56

58)。

市郎右衛門は、宅蔵の京阪遊歴に触発されたく、宅蔵帰郷直後の七月二〇日から二三日にかけて『史略』全四冊を一気に読了している。『史略』は明治五年に文部省が刊行した官板の歴史教科書である。続いて、七月二六日には内田朝雄・西村茂樹著『輿地誌略卷之一』^{B43-137}。同書は明治三年から刊行が始まった世界地誌書である。宅蔵の京阪遊歴が市郎右衛門の世界に対する知識欲をかきたてたのであり、市郎右衛門による区長辞任の申し出は、宅蔵に刺激され、公職から身を引き遊学をしたいとの思いに駆られたからではなかったか。この頃、京阪への遊歴は流行だったようで、稲葉家分家の稲葉治郎七も一八七五年五月二六日に京阪遊歴から帰っている。市郎右衛門自身も、同年六月一五日に従者の崎蔵と共に久美浜を旅立ち、七月一四日に帰郷している(稲葉家文書^{B43-138})。この間の記録は「西京紀行」にまとめた日記に記しているが、残念ながら稲葉家文書から見いだせていない。

一八七四年一月二六日、久美浜村の有志によって真楽会が設立された。同会は、その活動から殖産興業と文明開化の促進を目的とする結社と見てよい。会員は、稲葉市郎右衛門・宅蔵(一八七四年一月から豊岡県第九大区一小区戸長)兄弟、中稲葉家の当主治郎七(酒造業、七二年六月から同一小区副区長見習)とその息子七太郎、同じく稲葉家の分家西稲葉家の稲葉兼吉、稲葉卷太郎(東稲葉家の牧太のことか)、岡田市兵衛(呉服商・廻船業、七六年一月から同一小区受理副戸長)、織田泰吉、織田幾二郎(久美浜郵便取扱所取扱人)、岸辺浅右衛門(稲葉家執事)、小西與三郎、関謙(久美浜小学校校長、医者)、

田中五左衛門(油屋・廻船業、七四年六月まで第九大区権区長)、谷口利八、谷田泰三(医者)、谷田大三郎、綱源三郎、西垣新左衛門(七六年一月から同一小区受理副戸長)、福田謙左右、山添正太郎、吉沢孝七の二名であった(稲葉家文書^{B39-382}、京都府熊野郡役所編『京都府熊野郡誌』一九二三年、『京都府熊野郡久美浜稲葉家資料調査報告書(第三分冊)』京丹後市教育委員会、二〇〇八年所収の「稲葉家系図」)。この内、稲葉市郎右衛門・岡田市兵衛・田中五左衛門の三名は、一八七九年三月の京都府会設置にあたり熊野郡最初の府会議員に選出されている(京都府議会議事事務局編『京都府議会歴代議員録』京都府議会、一九六一年)。真楽会を立ち上げた有志は、王政復古まで代官所が置かれていた久美浜村の資産家・知識人であり、区政の担い手を多数含んでいた。豊岡県庁が進める新たな行政に同調的で、維新政府の期待に応えようとする区戸長層は(鈴木淳『日本の歴史20 維新の構想と展開』講談社、二〇〇二年、松沢裕作『明治地方自治体制の起源——近世社会の危機と制度変容——』東京大学出版会、二〇〇九年)、久美浜村にも確かにいたのである。

真楽会は、一八七四年一月二六日に第一回、一月二六日に第二回、七五年二月一六日に第三回の会合を開いている。以上三回の会合における議題と議論の結果を次に掲げる(稲葉家文書^{B39-381-383-385})。

- ・第一号議案…「蜜柑ヲ植ユル法ヲ問」(提案者稲葉宅蔵)↓久美浜の空閑地に蜜柑を一本植えたいと思うが、どの種が適当なのか…種類は紅蜜柑とし、詳しい培養法は湊宮村の人に聞くべし
- ・第二号議案…「当世流行ノ漢語ヲ諳記セシムル事」(稲葉市郎右

衛門) ↓当世流行の漢語はよく口にするものの書けないので、真楽社の会合の節に二つか三つの熟語を書き音訓をつけて掲示する。それを覚えておこうと思う者は筆記して帰るようにしてはどうか…提案を可とし、小学校の塗板に掲示することを認める

・第三号議案…「久美浜村産物ノ疑問」(稲葉市郎右衛門) ↓湊宮村で盛んなコノシロ漁、甲山村で盛んな蛤ツキは、なぜ久美浜村では顧みられないのか…久美浜村が湊宮村や甲山村より暮らしやすいことと、久美浜村民の不勉強が原因である

・第四号議案…(小西與三郎) ↓一八七三年七月に地方違式註違条例が制定されたが、この条例を犯す人が絶えないので邏卒を取り立ててはどうか…邏卒の設置は久美浜村だけでは決められないので、真楽社で見込みを立て役場へ建議する

・第五号議案…「松花洲温泉之説」(福田謙左右) ↓本村の松花洲で温泉が湧出するというが、事実ならばその活用法を問う…近日常に有志で実地見分を行い改めて議論する

・第六号議案…「同益講ヲ発起ス」(小西與三郎) ↓書籍を購入するため、真楽会で同益講を組織してはどうか…未だその時期に至らず

・第七号議案…「丹後単語ノ誤書ノ話」(谷田大三郎) ↓豊岡県庁に出向く途中、出会った人物が被っていた笠に「単語某村何某」と記されていたので、誰がこの文字を書いたのか尋ねたところ、村の小学生だと答えた。またその人物は、村人がこの文字を見て、小学生が文字を書けたのは小学校設置の御蔭だと大層褒め

たという。誤字だと知らなければ褒めるのも道理で恥ずべき事である。この出来事を社会に知らせて誤字の生じないように心掛けたい…奇談なので新聞に投稿する

・第八号議案…「旧暦の正月を祝ふの疑問」(稲葉市郎右衛門)

・第九号議案…(関謙) ↓生理發蒙(万延元年刊)・西医略論(安政五年刊)・新撰数学(一八七三年刊)・洋算例題(一八七三年刊)などの医学書・数学書を所持しているので、希望者にお貸しする…今回不参加の社員にも伝え、希望者は書籍の借り出しを頼むこととする

・第十号議案…(関謙) ↓近く教員を辞職するつもりなので、後任の見込みがあれば申し出てほしい…学校事務懸と協議する

・第十一号議案…(稲葉宅蔵) ↓会合の規則について…次回までに協議する

・第十二号議案…(福田謙左右) ↓第一号議案に答える

・第十三号議案…「全郡ヲシテ種痘ヲ普及セシムルノ議」(稲葉市郎右衛門) ↓隣郡である城崎郡・竹野郡で天然痘が流行しているため、種痘の普及を図るために「種痘院略則」を定めるよう求める…用掛へ回す

・第十四号議案…(小西與三郎) ↓(不明)…次回に改めて協議する

・第十五号議案…(稲葉宅蔵) ↓第五号議案をうけて、松花洲の温泉脈を実地見分してはどうか…近日中に同行して実地見分を行う

いずれの議案も、明治政府が展開する近代化政策を久美浜村でも推し進め、村内における文明開化と殖産興業を図ろうとする内容である。なかでも、発案の中心的役割を果たしたのは稲葉市郎右衛門・宅蔵兄弟であった。文明開化に対する市郎右衛門の認識が、第八号議案に最も直截に表現されているので、次にその全文を掲げてみたい。

旧暦の正月を祝ふの疑問

当年も又押詰新年の御祝儀も間近になりましたが、扱昨年より陰暦を廃せられて太陽暦になり、昨年ハ初年の事で先ヅむりもござりませぬが、今年一月二なつても新年式ハ御断まで矢張旧暦の正月とやら申てとつけもなき時に餅をつくやら箆箭の底ニいれてある一張札の衣服をきて屈強の人々が家業を休んでのらくら遊でいますハ、開けぬといふのかなまけといふのか、天子様の御沙汰を用ひずして此大日本国に安心して住居せらるゝといふ大胆不敵の器量あつてのか、我々のやうな愚智少量のものハさつぱり議論も出来ぬ訳でござりますか、酔醒の寝られぬ夜にハなにかとおろかな物おもひをいたして、其はてハ判断が付きませぬニよつて、諸君に御質問いたすのでござりますが、扱々正月を祝ふハ元誰れがいゝ付たのでござりましよふ、矢張前々の天子様が支那の風俗を御とりなされて御いゝ付なされたが、其支那の風俗が今の御時勢でハ世界ニ通用致しにくいので、色々御評議あらせられて世界通用の太陽暦になされ、天子様の御膝にすがつて生えている天子様の百姓に、これからハ太陽暦を用ゆるによつて其旨を守れとおゝせ付られた上ハ、今日旧暦の正月を用ゆる人ハ日本人にてハなし

朝鮮人ト同様支那の正朔を奉ずるなり、正朔を奉ずるといふハ支那にしたがふ訳ニて、我 皇国に叛ひて外国のおきてを守る大和魂に於而甚恥べき至りなり、且又日本で当時祝わぬ法に定まつたる正月を祝ふて何の目出度事であらふ、是全く懦弱として遊びたきものが旧暦の正月をかこつけて休むのであらふ、真ニ天理ニそむきたる仕業なりと我が愚智より疑を起すのでござりますが、諸君として旧暦の正月を祝ふ高論あらバ我がために教へしめさるれば大幸之ニ過ぎるなり

明治七年十二月十六日

明治政府は太陰太陽暦（旧暦）を廃して太陽暦（新暦）を採用し、明治五年一二月三日を明治六年一月一日としたが、旧暦は地域社会に長く残つた。市郎右衛門は、旧暦の正月を祝う風習は昔の「天子様」が「支那」（中国のこと）の風俗を採用したからであり、その中国の風俗は当世では世界に通用しないので、評議の末に「天子様」の命で世界基準の太陽暦になったと記す。「天子様の御膝にすがつて生えている天子様の百姓」である我々が、「天子様」の言いつけを守れないならば恥ずべきことであり、旧暦の正月を理由に休むのは懦弱で怠惰な者の行いであると決めつける。市郎右衛門は文明開化を全面的に受け入れているのである。

この頃、久美浜県時代に熊野郡大郷長を務めた五宝重右衛門がこしらえた負債の返済をめぐり、元豊岡県区長中山三郎が第九大区区長稲葉市郎右衛門等を訴えた争論が発生した。争論は一八七四年頃から始まり、七五年二月になると関係者がたびたび豊岡県庁に呼び出され、

真楽会も開催できない状況に追い込まれた。事態が緊迫する中、同年七月、稲葉市郎右衛門等の熊野郡関係者は、豊岡に創設された豊岡法律研究所を頼ることにする。

一八七四年四月、高知に民権結社の立志社が創立された際、社中に法律研究所を設け島本仲道を責任者とした。その島本を中心に六月一五日、大阪北浜二丁目に日本最初の代書代言結社北洲舎が設立された。同舎は舎員と生徒から成っていたが、その生徒の中に菊池侃二と木村恕平がいた。そして、一月八日に菊池が、一二日に木村が北洲舎を退舎し、石黒涵一郎を加えた三名で豊岡に移り「豊岡法律研究所」を設立して、代書代言業を始めた（拙稿「裁判制度形成期の代言人と地域―木村恕平・菊池侃二と丹後伊根浦の関係を中心に―」『日本社会の史的構造―近世・近代―』思文閣出版、一九九五年）。五宝一件について、稲葉市郎右衛門が木村恕平との間で委任状を結んだのは、一八七五年七月二四日のことである。ここから熊野郡の有力者と代言人との長い関係が始まり、市郎右衛門と文明開化の関係は新たな局面を迎えることになる。これ以降の市郎右衛門については別稿で述べることにしたい。